

平成14年6月期 第二級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

[1] 船舶局（義務船舶局を除く。）の免許の有効期間は、次のどれか。

1. 3年
2. 5年
3. 10年
4. 無期限

[2] 次の文は、電波法施行規則に規定する「レーダー」の定義であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「レーダーとは、決定しようとする位置から反射され、又は される無線信号と基準信号との比較を基礎とする無線測位の設備をいう。」

1. 再発射
2. 発射
3. 探知
4. 誘導

[3] 第二級海上特殊無線技士の資格を有する者が、25,010キロヘルツ以上の周波数の電波を使用する船舶局の無線電話で国内通信のための通信操作を行うことができるものの最大の空中線電力は、次のどれか。

1. 5ワット
2. 10ワット
3. 50ワット
4. 100ワット

[4] 電波法に基づく命令の規定に違反して運用した無線局を免許人が認めたときは、電波法の規定によりどのようにしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その免許人を告発する。
2. その無線局の電波の発射を停止させる。
3. その無線局の免許人にその旨を通知する。
4. 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。

[5] 無線従事者が電波法に基づく命令又はこれに基づく処分違反したとき、総務大臣から受けることがある処分は、次のどれか。

1. 6か月間の無線設備の操作範囲の制限
2. 1年間の無線局の運用停止
3. 無線従事者の免許の取消し
4. 6か月間の業務の従事停止

[6] 船舶局の免許状は、掲示を困難とする場合を除き、次のどの箇所に掲げておかなければならないか。

1. 受信装置のある見やすい箇所
2. 通信室内の見やすい箇所
3. 送信装置のある箇所
4. 無線局の適当な箇所

法 規

[7] 次の文は、秘密の保護に関する電波法の規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、□に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。」

1. すべての無線局
2. すべての相手方
3. 特定の相手方
4. 通信の相手方

[8] 次の文は、無線通信の原則に関する無線局運用規則の規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線通信は正確に行うものとし、通信上の誤りを知ったときは、□」

1. 直ちに訂正しなければならない。
2. 始めから更に送信しなければならない。
3. 適宜に通報の訂正を行わなければならない。
4. 通報の送信後訂正箇所を通知しなければならない。

[9] 無線電話通信において、応答に際し10分（海上移動業務の無線局と通信する航空機局に係る場合は5分）以上たたなければ通報を受信することができない事由があるとき、応答事項の次に送信することになっているのは、次のどれか。

1. 「お待ちください」及び呼出しを再開すべき時刻
2. 「どうぞ」及び通報を受信することができない理由
3. 「お待ちください」、分で表す概略の待つべき時間及びその理由
4. 「どうぞ」及び分で表す概略の待つべき時間

[10] 無線電話の機器の試験中、しばしば自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める電波の周波数により聴守を行わなければならないのは、何を確かめるためか、次のうちから選べ。

1. 他の無線局から停止の要求がないかどうか。
2. 空中線電力が許容値を超えていないかどうか。
3. 受信機が最良の感度に調整されているかどうか。
4. 周波数の偏差が許容値を超えていないかどうか。

[11] 156.8MHzの周波数の電波が使用できるのは、次のどれか。

1. 漁業通信を行う場合
2. 出入港に関する通報の送信を行う場合
3. 電波の規正に関する通信を行う場合
4. 遭難通信を行う場合

[12] 船舶局が安全信号を受信したときは、電波法の規定により、どのようにしなければならないか、次のうちから選べ。

1. 自局に関係がないものであってもその安全通信が終了するまで受信する。
2. 自局に関係のないことを確認するまでその安全通信を受信する。
3. できる限りその安全通信が終了するまで受信する。
4. 少なくとも2分間はその安全通信を受信する。